## 健全化判断比率等(平成25年度決算数值)

- 県内各市町の平成25年度における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定 が必要となる早期健全化基準を下回っている。
- 1 実質赤字比率(早期健全化基準:11.25~15%以上,財政再生基準:20%以上) 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- 2 連結実質赤字比率(早期健全化基準:16.25~20%以上,財政再生基準:30%以上) 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- **3 実質公債費比率**(早期健全化基準:25%以上,財政再生基準:35%以上) 県内平均:12.3%
- **4 将来負担比率**(早期健全化基準:市町350%以上 都道府県及び政令市400%以上) 県内平均:123.2%
- 5 **資金不足比率**(経営健全化基準:20%) 平成25年度の決算において,全団体すべての会計で資金不足額は発生していない。

(単位:%)

		(早14.70)
区分	実質公債費比率	将来負担比率
広島市	15. 6	228. 2
呉市	12. 7	113. 5
竹原市	8. 1	32. 6
三原市	9.9	59. 7
尾道市	9.0	58. 6
福山市	6.4	22. 7
府中市	13. 1	115. 2
三次市	12.6	49.6
庄原市	19. 2	134. 9
大竹市	15.8	242. 9
東広島市	6. 2	=
廿日市市	10.0	64. 1
安芸高田市	14. 3	120. 9
江田島市	9.4	65. 0
府中町	13. 9	148. 2
海田町	12. 2	-
熊野町	10. 5	24. 9
坂町	5. 9	=
安芸太田町	12. 1	87.8
北広島町	17. 2	105. 7
大崎上島町	13. 4	-
世羅町	12. 2	27. 1
神石高原町	11.5	
県内平均	12. 3	123. 2
〃(政令市除き)	10. 2	57. 9
県	13. 7	251. 3